



平成28年度日本遺産認定地域の総括評価・継続審査について

平成28年4月に旧軍港四市の歴史に基づくストーリー「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ～日本近代化の躍動を体感できるまち～」が文化庁の日本遺産に認定されました。

日本遺産は認定から6年経過後、1回目の総括評価及び継続審査にて、認定の継続可否が決定され、更にその3年後には、2回目の総括評価及び継続審査が実施されます。

1回目（令和4年度公表）の審査においては、認定地域として、日本遺産として継続認定されていたところ、この度、2回目の審査結果が別紙添付の文化庁報道発表資料のとおり公表されました。

なお、市長のコメントについては、添付の旧軍港市日本遺産活用推進協議会の広報資料をご参照ください。

継続審査結果：重点支援地域認定※

※「日本遺産 (Japan Heritage)」認定・評価実施要項 抜粋
(重点支援地域の選定)

第17条 文化庁長官は、日本遺産地域の中から、他の地域のモデルとして特に支援すべき地域を「重点支援地域」に選定することができる。

令和7年7月31日

令和7年度における日本遺産の総括評価・継続審査の結果及び 候補地域の日本遺産への認定審査結果を発表します

「日本遺産審査・評価委員会」における審議を経て、平成28年度及び令和元年度に認定された日本遺産の総括評価・継続審査及び、候補地域の日本遺産への認定審査についての結果を発表します。

1. 点数評価プロセスの進め方について

- 令和6年度より実施している点数評価プロセスについて、審査年度間の公平性の観点から、当該プロセスを毎年度実施することとしました。

2. 平成28年度及び令和元年度に認定された日本遺産の総括評価・継続審査について

- 審査結果は以下のとおりです。

- ・「重点支援地域※」：5件
- ・「認定継続」：21件
- ・「再審査」：6件
- ・「点数評価プロセス」：3件

※ 認定番号20「自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢300年を超える杉並木につつまれた2,446段の石段から始まる出羽三山～」については、「特別重点支援地域（日本遺産プレミアム）」としての認定審査を年内に実施予定です。

3. 「候補地域」の認定審査結果について

- 候補地域（計1件）については、候補地域として認定継続することとなりました。

詳しくは、以下の各資料を参照願います。

- 別紙1 点数評価プロセスの進め方について
別紙2-1 平成28年度認定日本遺産総括評価・継続審査結果一覧
別紙2-2 平成28年度認定日本遺産総括評価・継続審査結果
別紙3-1 令和元年度認定日本遺産総括評価・継続審査結果一覧
別紙3-2 令和元年度認定日本遺産総括評価・継続審査結果
別紙4-1 候補地域認定審査結果一覧
別紙4-2 候補地域認定審査結果

<担当>

文化庁参事官（文化拠点担当）

参事官 笈田

参事官補佐 本岡

係長 丸川

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-4909（直通）

平成28年度認定 日本遺産総括評価・継続審査結果一覧

分類	認定番号	都道府県名	申請者（○印は代表自治体）	ストーリー名
重点支援地域	20 ※1	山形県	○山形県（鶴岡市・西川町・庄内町）	自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』 ～樹齢300年を超える杉並木につつまれた2,446段の石段から始まる出羽三山～
	35	広島県、神奈川県、長崎県、京都府	神奈川県（横須賀市）、広島県（○呉市）、長崎県（佐世保市）、京都府（舞鶴市）	鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ～日本近代化の躍動を体感できるまち～
	36	愛媛県、広島県	愛媛県（今治市）、広島県（○尾道市）	“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島 ～よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶～
認定地域	19	宮城県	○宮城県（仙台市・塩竈市・多賀城市・松島町）	政宗が育んだ“伊達”な文化
	22	福島県	○郡山市・猪苗代町	未来を拓いた「一本の水路」 ～大久保利通“最期の夢”と開拓者の軌跡 郡山・猪苗代～
	23	千葉県	○千葉県（佐倉市・成田市・香取市・銚子市）	「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」 ～佐倉・成田・佐原・銚子：百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群～
	24	神奈川県	伊勢原市	江戸庶民の信仰と行楽の地 ～巨大な木太刀を担いで「大山詣り」～
	27	石川県	小松市	『珠玉と歩む物語』小松 ～時の流れの中で磨き上げた石の文化～
	29	岐阜県	高山市	飛騨匠の技・こころ ～木とともに、今に引き継ぐ1300年～
	30	兵庫県	○洲本市・淡路市・南あわじ市	『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」 ～古代国家を支えた海人の営み～
	32	和歌山県	○和歌山県（新宮市・那智勝浦町・太地町・串本町）	鯨とともに生きる
	33	鳥取県	○大山町・伯耆町・江府町・米子市	地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市
	34	島根県	雲南市・安来市・○奥出雲町	出雲國たたら風土記 ～鉄づくり千年が生んだ物語～
	37	佐賀県、長崎県	○佐賀県（唐津市・伊万里市・武雄市・嬉野市・有田町）、長崎県（佐世保市・平戸市・波佐見町）	日本磁器のふるさと 肥前 ～百花繚乱のやきもの散歩～
再審査	21	福島県	○会津若松市・喜多方市・南会津町・下郷町・檜枝岐村・只見町・北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・湯川村・柳津町・会津美里町・三島町・金山町・昭和村	会津の三十三観音めぐり ～巡礼を通して観た往時の会津の文化～
	28	長野県、岐阜県	長野県（○南木曽町・大桑村・上松町・木曽町・木祖村・王滝村・塩尻市）、岐阜県（中津川市）	木曽路はすべて山の中 ～山を守り 山に生きる～
点数評価プロセス ※2	25	神奈川県	鎌倉市	「いざ、鎌倉」 ～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～
	26	新潟県	新潟市・○三条市・長岡市・魚沼市・十日町市・津南町	「なんだ、コレは！」 信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化
	31	奈良県	○吉野町・下市町・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村	森に育まれ、森を育んだ人々の暮らしとこころ ～美林連なる造林発祥の地“吉野”～

※1 認定番号#20「自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢300年を超える杉並木につつまれた2,446段の石段から始まる出羽三山～」については、特別重点支援地域としての認定審査を年内に実施する。

※2 令和4年度総括評価・継続審査において条件付き認定地域となった地域を対象に、点数による評価を行う。



旧軍港四市シンボルマーク

広 報 資 料

令和 7 年（2025 年） 7 月 31 日

報道関係者 各位

旧軍港市日本遺産活用推進協議会

会 長 舞 鶴 市 長 鴨 田 秋 津

横須賀市長 上 地 克 明

呉 市 長 新 原 芳 明

佐世保市長 宮 島 大 典

平成 28 年度日本遺産認定地域の総括評価・継続認定審査結果について (お知らせ)

平成 28 年 4 月に旧軍港四市の歴史に基づくストーリー「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ～日本近代化の躍動を体感できるまち～」が文化庁の日本遺産に認定されました。

日本遺産は認定から一定年数経過ごとに、総括評価及び継続審査が行われ、認定の継続が決定されます。平成 28 年度認定であるストーリーも、令和 4 年度に 1 度目の継続認定をいただき、このたび 2 度目の総括評価・継続審査が行われ、その審査結果が公表されましたのでお知らせします。

【継続審査結果】

継続認定及び重点支援地域認定

※重点支援地域認定におけるメリット

- ・ 補助事業における補助率の嵩上げ
- ・ 文化庁からの情報発信の際、積極的に採用する等の支援

【各市問い合わせ先】

横須賀市文化スポーツ観光部観光課

プロモーション担当課 (担当 平川)

電話：046-822-8300 Fax046-824-3277

呉市産業部観光振興課

(担当 里田・中本)

電話：0823-25-3309 Fax0823-25-7592

佐世保市経済部観光課

(担当 川内野・有馬)

電話：0956-25-9639 Fax0956-25-9680

舞鶴市産業振興部観光振興課

(担当 千原・萩田)

電話：0773-66-1024 Fax0773-62-9891

旧軍港市振興協議会

(担当 田澤・稲澤)

電話：03-5510-3260 Fax03-5510-0030